

# 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を暮らしに活かし育てるために



「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、都道府県・市町村に認知症に関する施策を認知症の人や家族と共に用意し進めることを努力義務と定めています。今までさまざまな委員となったり、委託事業を受けたりしながら活動していますが、より会員の声が求められると思います。今回は県と支部とで共に理解を深める取り組みをされている福岡県支部の副代表阿部かおりさんからお話を伺いました。

## 第5回 共生社会を考える認知症基本法の啓発と取り組み

福岡県支部 副代表 阿部 かおり

認知症の人と家族の会福岡県支部が受託してきた若年性認知症コーディネーター事業を、辞めたときに、私の所属する法人で、公募に応募して受託して4年目になります。その活動を始めるにあたり、副代表でいる事を踏まえて活動していく事を決めて現在に至ります。福岡県支部では総会の資料に、認知症の人と家族の会福岡県支部は福岡県若年性認知症サポートセンター「特定非営利活動法人たすけ愛京築」の活動をサポートしていきます。と明記しております。福岡県支部と受託先である当法人が一緒に行なうことは大切なことだと思っています。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、10年という時を経て、令和6年1月1日に施行されました。この法律の中には、目的として認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進と書いてあります。この法律が出来たことで、ここでは、従来の認知症施策推進大綱から、より踏み込んだ内容となり、認知症当事者と家族の声を聞くことが努力義務と明記されており、今後国が示す基本法に基づいた計画が出来て、次に福岡県の作成する次の計画、市町村が作成する計画の中にしっかりと盛り込んでいってもらえるためにまず、今年は、福岡県として、6回シリーズ(P9表参照)で、この「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立に至るまでの歴史を学ぶことの研修会、フォーラムを行います。第1回の研修では、鈴木森夫「家族の会」前代表に講演をして頂き、その後「家族の会」本人理事である丹野智文さんと対談を行い、より深

めしていく事を行いました。

7月27日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法についての理解を深めるフォーラムin福岡」を開催いたしました。当事者、家族、行政職員、専門職、市民と多くの方が参加してくださいました。参加された方の感想です。厚生労働省の尾崎さんは深く関わってこられた《認知症基本法》の内容説明。この法案の中心は、《認知症当事者》主語が『認知症の人』になったこと。山中しのぶさんが話す当事者の想いと長男蓮さんの家族としての想い。《医師としてどう認知症にアプローチ出来るか》を4つに分析した内田先生。《介護の現場から認知症当事者や家族に寄り添う》川島さん。石原先生の戦争と認知症を紐付けた《紛争解決・平和構築の観点からコンフリクトの病・認知症を見る》認知症は実は病気ではなくコンフリクト現象(関係性の病)である。トークセッションファシリテーター丹野さんが最後に結んだ『安心して認知症になれる福岡県』愛する家族や友人、自分が安心して《認知症になれる町づくり》の一助になれる様に学んだことを地域で実践します。



今回の研修は会場のみで、DVDを作成し、内容をグラフィックコーディング<sup>注</sup>によりわかりやすく見える化を行っています。当会の理念に「認知症になつたとしても、介護する側になつたとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穏に続けられなければならない。認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助けあって、人として実りある人生を送るとともに、認知症になつても安心して暮らせる社会の実現を希求する。」この理念のもとにしっかりと活動していきたいと思います。今までと違う認知症に対する思い込みをなくすこと、当事者や家族の声を聞いてもらえる機会を作っていく為に福岡県支部では、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」をしっかりと啓発していきます。

(注) 講演内容をわかりやすくまとめるために、絵や図形を用いて、講演の要点や結論を可視化できる便利な手法です。

## プロフィール



阿部 かおり

福岡県支部副代表  
福岡県若年性認知症サポートセンター長

祖母の介護、障がい児の子育てとごちゃまぜ介護をしてきた体験をもとに、祖母を見送った後、平成13年より福岡県高等技術専門校の介護コースの講師、平成18年1月に認知症キャラバンメイトを取得し、同年4月より認知症相談窓口を行橋市からの委託で開始、平成25年より公益社団法人認知症の人と家族の会世話人(現在副代表)、令和3年4月から、福岡県若年性認知症サポートセンター長

開催日時	内容	当事者	講師
令和6年5月14日(火) 13:30~16:30	共生社会の実現を推進するための 認知症基本法 ～成立に至る背景と今後の課題～	丹野 智文氏 (認知症希望大使)	鈴木 森夫氏 (公益社団法人認知症の人と 家族の会 前代表)
令和6年7月27日(土) 13:30~16:30	皆で考えよう ～共生社会を実現するためには～	山中 しのぶ氏 (高知家希望大使)	和田 幸典氏 (厚生労働省老健局認知症施策・ 地域介護推進課長)  内田 直樹氏 (医療法人すずらん会たろうクリニック)  川島 豊輝氏 (認知症介護指導者 パーソン・サポート絆 代表取締役)  石原 明子氏 (熊本大学大学院 交渉紛争解決学領域 准教授)  山中 蓮氏 (一般社団法人セカンド・ストーリー)
令和6年9月20日(金) 13:30~16:30	ひもといでみる 「共生社会の実現を推進するための 認知症基本法」	丹野 智文氏 (認知症希望大使)	町永 俊雄氏 (福祉ジャーナリスト・元NHK エグゼクティブアナウンサー)
令和6年11月12日(火) 13:30~16:30	認知症の人と家族の一体的支援プログラム ～当事者のやりたいことを実現する～	丹野 智文氏 (認知症希望大使)	矢吹 知之氏 (高知県立大学 社会福祉学部 教授)
令和7年1月23日(木) 13:30~16:30	障がいの人権モデルから自分で決める 「自立」という権利	丹野 智文氏 (認知症希望大使)	山崎 英樹氏 (清山会医療福祉グループ代表 いづみの杜診療所医師)
令和7年3月11日(火) 13:30~16:30	共生社会の実現を推進するための 認知症基本法を学んだ中で行政として 取り組みたいこと	丹野 智文氏 (認知症希望大使)	伴走支援市町村

参加費は無料で、どなたでもご参加いただけます。

参加申し込み、DVD の問い合わせは、福岡県若年性認知症サポートセンター <jakunenfukuoka@gmail.com> へ。

次号は住み慣れた地域で安心して暮らす中で医療機関の取り組みとして薬局・薬剤師の視点から執筆をいただきます。

## 本人登場

徳島県支部 楠  
くすのきよし お  
善夫さん (57歳)私たち  
仲間とともに  
No. 226

徳島の高校を卒業後、関西の大企業で働いていました。仕事は真面目に頑張っていましたが、ある日、駅構内で転倒し救急搬送されました。その後、仕事や家事で段取りがうまくいかないことがあり、故郷に帰ってきました。帰郷後、56歳で診断を受けました。現在は、“WORKS あい”など、支部の活動に積極的に参加しています。

徳島県支部代表で若年性認知症支援コーディネーターの大下直樹さんの聞き書きから、紹介します。

(編集委員 松本律子)

## ● 頭部外傷後に変調があり、退職し、帰郷する

関西で働いていましたが、お酒好きが高じて、終電に乗ったのはいいが、家とは全く違う方向に向かってしまうなど、武勇伝も数多くあります。そんなある日、駅構内で転倒して頭をざっくり割いてしまい、救急搬送されたのです。その後、仕事の段取りが苦手になる、鍋を焦がすなどのトラブルが続き、家族と話し合った結果、退職して郷里の徳島に単身、帰ってきました。

## ● ハローワークで若年性認知症支援コーディネーターを知る

徳島で一人暮らしが始まり、ハローワークに通い、いくつかチャレンジしてみましたが、うまくいきません。そんな状況から判断したのか、ハローワークの担当者が若年性認知症支援コーディネーターに相談するよう、連絡先を教えてくれました。

そこで、コーディネーターと徳島県支部に集う当事者の皆さんと出会ったことが、今の私の大きな財産になっています。中でも、高校の部活の後輩が当事者として参加していたのは驚きでした。

\*徳島県支部に集う本人と家族、そして支援者ができることやしたいことなど、様々なことにチャレンジしている。

## ● 診断～障害年金受給の支援を受ける

コーディネーターの勧めで、クリニックを受診し、アミロイドアンギオパチーと診断されました。社会保険労務士が年金受給手続きをしてくれるなど、一人では全くできなかつたと思い、本当に感謝です。

ハローワークで見つけた仕事は、N市の期間任用職員で、配属された部署では、手順がなかなか覚えられず、かといって少人数部署で配置転換はできず、コーディネーターや上司と相談して、残念ながら退職しました。

## ● 七夕の短冊に願い～“人の役に立ちたい”

今は、“WORKS あい”やその他の活動に積極的に参加しています。長年、ボランティアで少年野球の審判員を務めてきたので、自宅の窓から、少年野球の試合や練習を眺めていると、心が落ち着きます。

今年1月、米子市で丹野智文さんや当事者の方たちと交流できたのも、心の支えになっています。先日のあいの会で、七夕の短冊に「今年こそ人の役に立てる人になる事」と書きました。どんな小さなことでもいいので、人の役に立てといいなと思っています。



七夕に願いを結ぶ

情報  
コーナー本人交流の場  
(詳細は各支部まで)

北海道 ● 9月2日(日) 13:15～15:30

本人の「つどい」→かでる2.7

宮城 ● 9月5・19日(木・金) 10:30～15:00

本人・若年認知症の「つどい」→仙台市泉区南光台市民センター

山形 ● 9月11日(木) 13:30～14:30

若年性認知症の人と家族の「つどい」なのはな→篠田総合病院

茨城 ● 9月28日(木) 13:00～15:00

本人交流会・ひたち野リフレ

埼玉 ● 9月14日(日) 13:30～15:30

若年の「つどい」・越谷→中央市民会館

神奈川 ● 9月8日(日) 11:00～15:00

若年性認知症本人と家族の「つどい」

→横浜市二俣川地域ケアプラザ

岐阜 ● 9月7日(土) 13:30～15:30

あんきの会→多治見市総合福祉センター

静岡 ● 9月10日(火) 10:00～12:00

若年性の「つどい」→ロゼ会議室

愛知 ● 9月14日(土) 13:30～16:00

元気かい→東海市しあわせ村

京都 ● 9月15日(日) 13:30～15:30

若年性の「つどい」→ハートピア京都

兵庫 ● 9月14日(土) 13:00～15:00

若年性の「つどい」→神戸市立総合福祉センター

和歌山 ● 9月15日(日) 13:30～15:30

若年性認知症交流会→オーケワセント

ラルシティ内ひかりサロンりゅうじん

鳥取 ● 9月3日(日) 15:00～16:00

本人グループ・山陰ど真ん中→わだや小路

広島 ● 9月14日(土) 11:00～15:30

陽溢まりの会広島→広島市中区地域福祉センター

徳島 ● 9月21日(土) 13:30～15:30

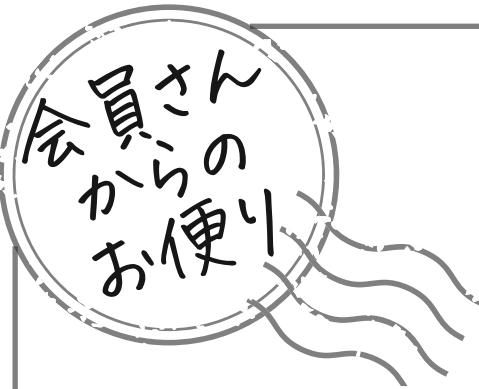
縁の会→県立総合福祉センター

長崎 ● 9月21日(土) 13:30～15:30

若年性認知症の人と家族の「つどい」→小鳥居謙早病院

熊本 ● 9月7日(日) 13:00～15:00

若年の「つどい」→県認知症コールセンター



お便りお待ちしています！  
〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル2F  
「家族の会」編集委員会宛  
FAX 075-205-5104  
Eメール office@alzheimer.or.jp  
<https://bit.ly/45tj93i>



このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

### ぼ～れぼ～れ5月号「日日是好日」を読んで 私と似た境遇です

新潟県 Aさん (50歳台 女性)

鎌田松代代表の日日是好日の電話相談の50代独身男性介護者を読んで私と似てる境遇だな（私は引きこもりがちですが）って思いました。この間、テレビでも介護離職のが出ていましたが介護離職した後、仕事に復帰するシステムとか日本はないなあって思っています。そういう事も認知症の家族会から声をあげてもらいたいです。

### 相続時の成年後見人

神奈川県 Bさん (60歳台 男性)

昨年、若年性認知症の妻の母親が亡くなり相続手続きを行いましたが、ある金融機関から預金の相続には成年後見人が必要と言われました。

成年後見人を選ぶと本人が亡くなるまで後見人を解除できなくなること、年間の費用が30万円程度かかることから、踏み切れません。

相続時の成年後見人を選定できるような法律制度の改正を望みます。

### 天国の母も笑ってくれているよう

東京都 Cさん (60歳台 女性)

先日は会合に参加させていただきありがとうございました。色々な方からお話を伺うことができ、大変学びの多い時間となりました。

母が亡くなつてから10年以上経ちました。

認知症で施設に入所した母に、もっとアートを見せてあげたかった、もっと美術館に連れて行ってあげたかったという思いから、アートリップという対話型アート鑑賞のアートコンダクター（ファシリテータ）の仕事を始めました。

認知症高齢者の方々がニコニコされていると、天国の母も笑ってくれているような気がします。認知症の人と家族の会の皆さんのために何かお手伝いできることができれば幸せです。

### 介護中は余裕がありませんでした

群馬県 Dさん (50歳台 女性)

先日85歳の認知症の父を突然亡くしました。介護中は余裕がなく、毎日いっぱい、いっぱいの日々でした。時には何も悪くない父に私のストレスをぶつけてしまう事もあり、後悔しています。あんなに大変だったのに居なくなつたら寂しくつらい日々です。現在介護中の力に少しでもなれたらと思い入会しました。

父にきちんとした説明もしないままの入所です

埼玉県 Eさん (60歳台 女性)

3年前の脳梗塞から毎年のように梗塞を起こし、そのたびに認知機能の低下が起り、母の支援で、家で生活する事はできていました。デイケアにも通っていました。また、幸いなことに身体的機能の低下はほとんどなく、杖をつながらも散歩に行ったり、地域のグラウンドゴルフや輪投げサークルに通っていました。しかし、今年1月に一過性の虚血発作を起こしたあとから、尿便失禁がひどくなり、母が精神的に疲れてしまい自殺願望が出てしまいました。母のレスパイト目的として急遽施設入所となりました。父にきちんとした説明もしないままの入所でした。私は、とにかく母をなんとかしなければの一心でした。父は、ショートステイと思ったらしく子供の言う事は聞かぬきやな、と拒否なく入所してくれましたが、いつになつても帰れないことから毎日出口を探して歩き回っているようです。入所して3ヶ月。母は、元気を取り戻しましたが、父はただ息をしているだけの人のように、面会に行ってもいつも頭をうなだれています。あの時は、これがベストの選択だと思っていましたが、今の私は罪悪感だけがつきまとっています。父は何も悪いことをしていないのに、自分の家に帰る事はもうないんです。私は、認知症看護認定看護師として、多くの人の在宅介護の悩みの相談を受けたりと、多くの方々と関わってきました。でも今自分が認知症の家族当事者となっていろいろなことがわかりました。この会には、以前も入会していましたが、姑が他界した時に退会をしました。今回私は親への罪悪感を持った家族として救いがほしく入会しようと思いました。

今どきの介護は？

長野県 Fさん (60歳台 女性)

久しぶりに再入会しました。

今の介護に疑問を持っています。働き方改革で利用者に負担がかかったり、制度が理解されていく中で、介護する側が強くなつて、介護士として、もっと利用者側に立ちたいと思っても、「何かあつたら大変だ！」とトップから無難な介護しかさせてもらえません。

何時かはと思っていた事が現実に

青森県 Gさん (70歳台 男性)

認知とわかり5年、入所して3年余り、病院の時の洗濯物も繋がりと思い通つた。

コロナの時期は本当に辛かったです。でも良い施設に恵まれ、口から食事してたお陰で最期の数週間を除いて体重も減らず顔色もよかったです。

外出掛けていても、施設の名前がスマホに表示されるとドキッとした。1週間に1回以上、全く反応無くても、連絡し面会に通つた。

仕事とはいえ、嫌な顔をせず好意的な態度には感謝しています。

春先の午後の林檎の手伝の最中、電話がありすぐに駆けつけた。食べなくなつて3週間、よく頑張った。夕方近く私と手を握つたまま、大きく息をした後、静かになった。

離れて暮らしていても、居ると居ないでは全く違うむなしさが。今までのよう神経は使わないうが、特別仲が良かったわけでもないが、2ヶ月たつた今でも穴が埋まらない…。



※お名前はイニシャルではありません。年齢は「50歳台」等で表記しています。

鎌田松代代表の

# 日々是好日

14

認知症の人からのメッセージを受け取る・つなぐ

## 1. 治療は生きる希望

広島県支部で開催された第 43 回家族の会 大会・講演会「若年性認知症・希望へ一歩」に参加しました。松本一生先生の「ともに歩む若年性認知症」の基調講演のあと、シンポジウム「認知症になっても安心して暮らせる社会を」をテーマにシンポジストの若年性認知症の方がトップで話されました。受診のきっかけは仕事での今までではあり得なかったミスの連続。妻が認知症専門医を探し受診し認知症の診断。「ショックだった」。悩み・迷ったが職場に相談し、配置転換での就労継続の配慮で現在も働き続けておられました。

妻は気持ちが沈んでいる夫を案じ、広島県支部の「陽溜まりの会<sup>注</sup>」を紹介しましたが「そんなところには行かない」と始めは拒否されていましたが、妻の勧めもあり「一回だけ参加」。同じ病の人と話せ、またサポートする専門職、支部世話人と出会い毎回参加するようになり、講演会で本人からのメッセージを講演するようになったとのことでした。

当事者との出会い、サポートする人達のあたたかさ、適切な相談対応、心配りのある“つどい”運営が前向きになられたように講演を聴き思いました。

最後に現在レカネマップでの治療を受けているとのことでした。そのお話をされる表情は生き生きと

輝き、この疾患修飾薬がより前向きに生きる希望になっていることを実感しました。



第 43 回家族の会 大会・講演会の集合写真

(注) 広島県支部は若年性認知症の家族からの相談から、2004 年より若年性認知症に特化した“つどい”「陽溜まりの会」を開催。全国の支部は、本人と家族がピアサポートの力で、元気になっていかれることを学び「全国陽溜まり活動」と称し若年性認知症や本人の“つどい”が拡がり現在は 30 支部以上が若年や本人の“つどい”開催しています(本誌 10 ページの“つどい”案内)。

## 2. 前向きに生きるために必要なこと

京都府認知症応援大使、84 歳の鈴木貴美江さんの講演を聴きました。読み上げられる原稿には診断後、落ち込み家に引きこもっていた時の気持ちが選び抜かれた言葉で語られ涙しました。主治医の声かけで外に再度出ようと思いついたエピソード。伴走者の一言は、認知症と向き合うきっかけになっていました。2023 年度の当会が老健事業で調査した「認知症診断直後からの本人やその家族へのピアサポート活動実態調査事業」でも寄り添う人の重要性がありました。84 歳にして自転車乗車にトライした、思いの実現の動画は感動でした。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では国民の責務として認知症や認知症のその人を正しく理解していくことを明記しています。そこにはその人とのこれまでの関係性はそのままにでも認知症に関しての心配りのある付き合いがありました。これからの地域社会に求められる人の関係性や病気の理解であり、このようなことが広がるような活動を進めたいと思いました。



地域のカフェでお会いした 92 歳の男性。認知症のある 88 歳の妻を介護しているとのこと。「ほそぼそとした年金暮らしで体もしんどい。でもいけるところまで行くしかないな」と穏やかに話してくださいました。同席した専門職が、さっそくサービス利用を増やすことを提案ましたが、彼は静かに頭を振ってこう答えました。「喜んでくれるならそれもいいかもしれないが、出かける時も帰ってきた時も沈んだ顔。自

分の通院と家事のために週 2 回は利用しているが、家にいる時の方が幸せそうだから、利用は増やさない。妻に残された時間がどれだけあるかわからないのだから」と。不安や葛藤を乗り越えたうえでの決意なのでしょう。本人支援と介護者支援が車の両輪であること、そして本人にとっても介護者にとってもより良い時間をつくる責任の大さを教えられたカフェでの出会いでした。

(編集委員 鶩巣 典代)

今号は、ほっとコーナーはお休みです。